

○ 委員長報告

2月定例会本会議で報告された総務企画委員長報告は、以下のとおりです。

令和4年2月定例会

総務企画委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、今後の県税収入の見通しについてであります。

このことについて一部の委員から、今後の見通しはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、令和3年度については、企業業績の改善による法人二税の増収などにより増加を見込んでいます。

令和4年度については、原油価格高騰や資源不足、株価下落などで見通しが立たない中、国の地財計画や過去の税収状況等を基に算出している。個人県民税や個人事業税など前年の所得に対する課税は、直ちに税収に大きな影響を与えるものではないものの、法人二税は決算月の2か月後に納付するため、今後急速な企業業績の悪化により、大幅に落ち込む可能性は否定できない。

また、地方消費税などは、その時々々の景気動向や中小企業の経営状況、個人消費等がその後の税収に影響するため、引き続き、新型コロナやウクライナ情勢が経済に与える影響を注視しながら、適宜、的確に税収を見込んでいきたい旨の答弁がありました。

第2点は、手のひら県庁DX推進事業についてであります。

このことについて一部の委員から、オンライン化する行政手続、スケジュールや市町連携はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、スマートフォン等の情報端末で、いつでも・どこでも行政手続や申込等を行える環境を整備し、利用者が行政のDXを実感できるよう取り組む。

1つ目は新しい電子申請システムの構築で、処理件数が多いなど優先度の高い手続や国から示された手続を抽出し、来年度は100手続、令和6年度までに300手続のオンライン化を目指す。2つ目は施設利用予約システムの再構築で、武道館など県有10施設の予約から施設利用料の支払までの手続をオンラインで行う。

将来的には、県民に必要な行政サービスを状況に応じてプッシュ型で提供する仕組の導入も検討し、県で導入したシステムの効果を確認した上で、市町への横展開も図っていく旨の答弁がありました。

第3点は、長期的視点に立った人口問題への取組姿勢についてであります。

このことについて一部の委員から、人口減少に的確に対応するには、今後策定する新総合計画において現実的な発想も取り入れていく必要があるのではないかとただしたのであります。

これに対し理事者から、現在は少子高齢化、グローバル化、デジタルシフトなど、社会経済の情勢変化が激しくなっており、新総合計画の策定においては、人口問題への長期的な展望とともに、状況に応じて柔軟に施策展開できる視点も持って臨みたいと考えている。

来年度は、総合計画の策定に合わせて行う人口減少に関する調査において、その要因等を深掘りした上で、エビデンスに基づいた実効性のある人口減少対策を総合計画に盛り込むとともに、各部局で効果的な施策が展開されるよう、今後もリーダーシップを持って、県庁全体での取組みを加速させたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・物価上昇による事業執行への影響
- ・職員の長期派遣
- ・政治資金収支報告書のオンライン提出
- ・空飛ぶクルマ社会実装促進事業
- ・「三浦保」愛基金

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。